

第1章 基本的な事項

1 計画の位置付け

やまがた長寿安心プラン(第9次山形県老人保健福祉計画・第8次山形県介護保険事業支援計画)で定められた基本方向を実現するための行動計画として策定

2 計画の期間

2021(令和3)年度から2023(令和5)年度(3年間)

3 基本目標

誰もが健やかにいきいきと暮らし、認知症になっても安心して希望を持って生活できる“幸せやまがた”の実現

第2章 施策の柱ごとの具体的な取組み

※赤字は新規項目

基本施策1 認知症の正しい知識の普及促進

- 認知症サポーターの養成
 - 幅広い年代・職域のサポーター養成、キャラバンメイト(養成講座講師)の養成
- 認知症に対する正しい理解に向けた広報・啓発
 - 啓発イベントや広報紙等による情報の発信

基本施策2 認知症予防の推進

- 高齢者の健康づくりの推進
 - 「新型コロナウイルスに負けない身体づくり」という新たな視点を取り入れ、「食」と「運動」を切り口とした健康づくりを推進
- 地域における人との繋がりの促進
 - 人と繋がる通いの場への参加促進、デジタル化の取組みなどコロナ禍にあっても継続可能な通いの場活動の促進
- 高齢者の社会参加の促進
 - 高齢者が役割と生きがいを持ち社会活動に参加することへの支援

基本施策4 認知症の人と家族にやさしい共生地域づくり

- 相談体制の充実強化
 - 認知症相談・交流拠点「さくらんぼカフェ」における相談機能の充実強化
 - さくらんぼカフェを拠点とした相談・交流・広報活動等の重層的な取組みの推進
 - 若年性認知症の人への支援の充実強化
 - 若年性認知症支援コーディネーターを継続配置し、医療・福祉・就労の総合的支援の実施
- 地域による共生支援体制づくり
 - チームオレンジ(サポーター等による支援チーム)の早期整備に向けた支援
 - チームオレンジに配置されるコーディネーター養成研修の実施等
 - 県内各地の認知症カフェにおける効果的な取組みの推進
 - 認知症カフェの活動支援、デジタル化の取組みなどコロナ禍にあっても持続可能な活動の促進
 - 認知症高齢者等の移動支援の促進
 - 養成された担い手と地域のニーズを繋いだ、住民主体による移動支援サービスの促進
 - 権利擁護に関する事業の促進
 - 市町村職員等を対象とした成年後見制度利用促進研修の実施
 - 認知症の本人の社会参加の促進
 - 認知症の人が役割と生きがいを持って生活できる環境づくりを支援

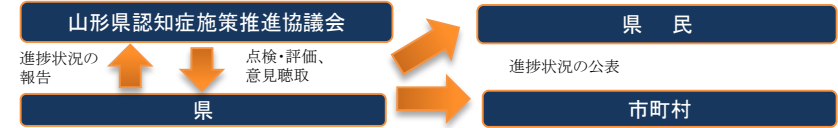
第3章 計画の推進体制と施策の評価

1 計画の推進体制

「山形県認知症施策推進協議会」に報告し、点検・評価を受けると共に、意見を聴取し、次年度以降の施策に反映する。

2 施策の評価

同協議会による計画期間終了後の評価及び可能な限り認知症の人やその家族による客観的な評価を得られるように努める。



基本施策3 医療と介護分野の対応力強化

- 認知症の容態に応じたケアの流れの確立及び充実強化
 - 認知症ケアパスの実効性の確保及び普及促進
 - 医療・介護が切れ目なく提供されるための標準の流れ(ケアパス)の見直し・周知等の促進
 - 医療従事者の認知症対応力の向上
 - かかりつけ医の認知症対応力の向上
 - 高齢者等が日頃受診する機会の多い主治医に対する研修の実施
 - 歯科医師・歯科衛生士の認知症対応力の向上
 - 認知症の早期発見、状況に応じた適切な口腔機能の管理等についての研修の実施
 - 薬剤師の認知症対応力の向上
 - 認知症の早期発見、状況に応じた適切な服薬指導等についての研修の実施
 - 認知症サポーター医の養成
 - かかりつけ医の認知症診断等に関する相談役等の役割を担うサポート医の養成
 - 一般病院勤務の医療従事者の認知症対応力の向上
 - 身体合併症への早期対応と認知症への適切な対応等についての研修の実施
 - 看護職員(師長等)の認知症対応力の向上
 - 入院、外来、訪問等を通じて認知症に関わる看護職員の適切な対応等についての研修実施
 - 介護従事者の認知症対応力の向上
 - 良質な認知症介護を担う人材の育成
 - 介護現場での認知症介護に関する知識・技術を身につけた職員を養成する研修の実施
 - 介護保険施設等勤務の看護職員の認知症対応力の向上
 - 介護保険施設等で日常的に認知症に関わる看護職員の適切な対応等についての研修実施
 - 早期診断・早期対応のための関係機関の連携強化
 - 地域包括支援センターと関係機関の連携強化による効果的な取組みの推進
 - 認知症地域支援推進員と関係機関の連携強化による効果的な取組みの推進
 - 認知症初期集中支援チームと関係機関の連携強化による効果的な取組みの推進
 - 地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム等との連携強化、取組み好事例の普及
 - 認知症疾患医療センターを核とした連携体制の充実強化等による効果的な取組みの推進
 - 各センターにおける医療連携協議会の開催及び関係機関を対象とした研修会の実施
- (5) 介護サービスにおける新型コロナウイルス感染症対策